

「早明浦ダム」等の現地視察と 検討会に寄せて



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

筆者は、去る平成28年11月7日と8日の両日にわたり、四国三郎の異名をもつ流路延長194kmの河川である吉野川の上流域にある「早明浦ダム」と、流路延長125kmの河川で急峻な河床勾配を持つことで知られる那賀川流域にある「長安口ダム」の現地視察とその検討会に、それぞれ参加する機会を得た。これは、四国地方整備局と独立行政法人水資源機構の要請により、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の実施」に基づき、四国地方の国土交通省直轄及び水資源機構所管のダムや堰の管理について、管理状況のよりの確な把握ならびに環境への影響等の調査及び結果の分析と評価を客観的、科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的として試みられたものであった。

もとより、筆者は、これまでも「四国水問題研究会」の会長として、平成18年6月から平成25年3月までの7か年にわたって都合18回の研究会を開催するとともに、四国内外からの広範多岐にわたる専門家等からの様々な所見や考え方等を拝聴させて頂く機会を得た。そして、このような経緯を踏まえて、「四国の水問題」について合理的かつ恒久的な方策を継続して研究するとともに、その成果として、平成25年5月には『豊かで安全・安心な四国を引き継ぐ：水でつながる「四国はひとつ」』と題する【最終提言書】を取り纏め、四国地方整備局長に手渡すことができた。

そこで、いま改めてその【最終提言書】の構成目次を思い起こしてみると、《1.四国の水問題を取り巻く状況、2.河川機能の使命と役割、3.吉野川の水と人との関わり、4.水を知り地域や人を結ぶために》となっている。そのなかでもとくに、3.「吉野川の水と人との関わり」では、河川機能を〈治水〉と〈利水〉と〈環境〉の3機能に大きく分けて考察するとともに、かかる3つの機能面からみた四国の水事情の相互関係を、地域社会（すなわち、〈水源地域〉と〈受益地域〉）との相互関係とともに個別具体的に考察するとともに、4.「水を知り地域や人を結ぶために」では、その課題の解決に向けて、水に関わる情報をより深く知ることに加えて、地域社会としての取り組みの重要性を指摘している。

このような経緯を踏まえて、このほど早明浦ダム等の現地視察とその検討会に参加させて頂き、と

くに強く印象に残った点を、以下に記しておくことにしたい。

その第1点は、「歴史からの教訓を学び、その意義と役割を継承する責務」があるということである。いうまでもなく吉野川は、その源を高知県内の瓶が森（標高1,897m）に発し、四国中央をほぼ東西に貫通して紀伊水道に注ぐわが国でも有数の大川である。また、この四国地域を地勢学的にみると、西日本有数の標高を誇る四国山地を挟んで多雨地帯と寡雨地帯に分かれ、吉野川流域及び太平洋側ではしばしば大規模な洪水が発生するとともに、瀬戸内海側では水不足に悩まされ続けてきた。そこで、戦後、この流域の水資源開発は、四国開発の基本的課題とされてきたことから、昭和41年に『吉野川総合開発計画』が定められ、また、これに基づき、「早明浦ダム」、「池田ダム」、そして「新宮ダム」等が建設されてきたのである。この史実と先人たちの苦労を、我々は、決して看過してはならないと強く思うものである。

その第2点は、「かかるダム群の総合的な管理等により、四国地域における産業基盤の強化と生活環境の整備に大きく貢献」しているということである。その具体として、このような吉野川水系では、独立行政法人の水資源機構により、「早明浦ダム」を中心として年々襲いくる洪水に対処するとともに、新しく生み出された水を四国内の4県に対して、農業用水や都市用水として供給しているのである。いま、早明浦ダム等の「利水補給」に着目すれば、流水の正常な機能維持（池田地点で、かんがい期最大43m³/s、非かんがい期15m³/sの確保）に加えて、新規用水の供給については、吉野川水系の川下に当たる徳島県には、総水量（8億6,300万m³）の48%が供給されているが、川上に当たる高知県には、上流域よりの分水として僅か4%しか供給されていないのである。一方、北四国側の香川県には、池田ダムよりの分水として29%が供給されており、また、愛媛県には、銅山川よりの分水として19%が供給されているのである。

そこで、第3点として強調しておきたいことは、「四国の水問題の重要性を再認識」するとともに、四国の共通の地域資源である吉野川水系のダム湖とその周辺地域を活用し、《四国人》としての Regional Identity の構築に努める必要がある、ということである。

中央会だより 1

香川県中央会創立60周年記念式典を開催

本会は10月27日、高松国際ホテル(高松市)において、会員組合等約200名出席のもと、創立60周年記念式典を盛大に開催しました。

記念式典は、大内泰雄副会長より開式の辞を述べ、国歌斉唱の後、主催者を代表して国東照正会長より、「昭和31年2月の設立以来60年にわたり、中小企業組合の設立、運営指導など組織化に全力をあげてきた。県内地場産業をはじめ、あらゆる業種・業界における中小企業の連携・組織化の活動を通じ、県下中小企業の振興と地域経済の発展並びに雇用の創出に、創立60周年を契機として、心新たに努力していきたい」と式辞を述べました。

続いて、長年にわたり中小企業振興に貢献があった優良組合や組合優良青年部、組合功労者並びに優良専従職員13組合・団体と67個人に対し、中小企業庁長官賞、四国経済産業局長賞、香川県知事感謝状、全国中央会会長表彰、香川県中央会会長表彰が行われました。

受賞者を代表して、香川県鉄工事業協同組合・合田武理事長より「受賞を契機に、さらに決意を新たに県内中小企業並びに中小企業組合の振興のため一層の努力をする」との謝辞がありました。

その後、四国経済産業局産業部長・西川裕泰様、香川県副知事・天雲俊夫様、香川県議会副議長・高田良徳様、全国中小企業団体中央会専務理事・高橋晴樹様よりご来賓を代表してご祝辞を頂き、松永雪夫副会長の閉式の辞により終了しました。

引き続き、会場を移して開催された記念祝賀会では、八木敏彦副会長の開会挨拶の後、株式会社商工組合中央金庫取締役常務執行役員・清水紀男様の乾杯の発声のもと、終始和やかに、ご来賓、受賞者、会員との交流が図られました。最後に、公益財団法人かわ産業支援財団理事長・大津佳裕様のご挨拶で盛会裡に終了しました。



▲受賞式



▲記念式典



▲祝賀会での鏡開き



▲祝賀会



中小企業庁長官賞

■優良組合

小豆島調理食品工業協同組合

■組合功労者

合田 武(香川県鉄工事業協同組合理事長)

川畑 政廣(香川県タクシー協同組合理事長)

■組合優良青年部

庵治石開発協同組合青壮年部会



四国経済産業局長賞

■優良組合

香川県自動車整備商工組合

協同組合庵治石振興会

香川エルピーガスクリーン協同組合

■組合優良青年部

香川県屋外広告美術協同組合青年部会

■組合功労者

太田 元(庵治石開発協同組合理事長)

齊藤 孝(香川県建築設計協同組合理事長)

三好 忠廣(香川エルピーガスクリーン協同組合理事長)



香川県知事感謝状

■組合功労者

日下 雅彦(香川県不動産事業協同組合理事長)
 奥田 章雄(香川県印刷工業組合理事長)
 大塚 成和(香川県中央コンクリートブロック協業組合理事長)

佐々木 敏晴(香川県漆器工業協同組合理事長)
 和泉 一郎(仕出し協同組合スプリング理事長)



全国中小企業団体中央会会長表彰

■優良組合

香川県総合エネルギー協同組合
 香川県造園事業協同組合
 香川県管工事業協同組合連合会

■組合功労者

辻村 啓一(香川県砕石事業協同組合理事長)
 木下 敬三(香川県製粉製麺協同組合理事長)
 坂本 智(香川県屋外広告美術協同組合理事長)

■組合優良青年部

香川県中古自動車販売商工組合青年部会



香川県中小企業団体中央会会長表彰

■優良組合

香川県電機商業組合
 高松田町商店街振興組合

■組合優良青年部

高松市上下水道工事業協同組合青年部会

■組合功労者

長町 隆司(四国自動車電装品整備商工組合元理事長)
 赤松 敏明(四国自動車電装品整備商工組合元副理事長)
 新名 淳一(香川県電気工事業工業組合副理事長)
 西尾 穂(香川県電気工事業工業組合副理事長)
 北谷 賢治(香川県造園事業協同組合副理事長)
 大岡 豊(香川県鋼構造協同組合理事)
 千切谷多一郎(協同組合日専連高松副理事長)
 濱野善之助(協同組合日専連高松元理事)
 熊 善一郎(協同組合日専連高松元常任監事)
 真鍋 彰徳(協同組合日専連高松理事)
 福家 晃男(協同組合日専連高松元理事)
 大橋 光政(香川県セメント卸商協同組合理事長)
 唐津 正二(坂出鉄工協同組合理事長)
 岡田 俊一(坂出鉄工協同組合理事長)
 松本 恭直(坂出鉄工協同組合理事長)
 原 禎典(坂出鉄工協同組合理事長)
 田中 賢治(坂出鉄工協同組合理事長)
 丹生 兼宏(香川県生コンクリート工業組合副理事長)
 谷口 浩平(香川県生コンクリート工業組合監事)
 二神 英利(香川県生コンクリート工業組合監事)
 宮本 好量(香川県テントシート工業組合理事)
 大野 勝平(香川県テントシート工業組合理事)
 高塚 利夫(香川県中央コンクリートブロック協業組合理事)

原 義武(香川県室内装飾事業協同組合理事長)
 悴山 剛士(香川県室内装飾事業協同組合副理事長)
 杉本 公仁(香川県室内装飾事業協同組合専務理事)
 上原 光春(香川県室内装飾事業協同組合理事)
 若葉 精志(赤帽香川県軽自動車運送協同組合副理事長)
 森 隆宏(協同組合三木工業クラブ理事長)
 中川 武雄(日本手袋工業組合副理事長)
 小川 文雄(香川県縫製品工業協同組合副理事長)
 徳井 武(香川県縫製品工業協同組合副理事長)
 日下 弘(仕出し協同組合スプリング副理事長)
 真鍋 道雄(香川県農機具商工業協同組合理事長)
 合田 巧(香川県農機具商工業協同組合副理事長)
 大倉 健一(香川県農機具商工業協同組合理事)
 真部 清水(香川県農機具商工業協同組合元副理事長)
 小西 一章(三豊鉄工協同組合理事)
 中尾 文俊(香川県製粉製麺協同組合副理事長)
 安藤 弘(香川県製粉製麺協同組合専務理事)
 岡 宏治(香川県中古自動車販売商工組合副理事長)
 黒川 賢一(香川県中古自動車販売商工組合理事)
 増田 博(香川県中古自動車販売商工組合理事)
 請川 和豊(香川県中古自動車販売商工組合理事)
 植原 聡(香川県鉄工事業協同組合理事)
 中村 新一(香川県家具商工業協同組合理事)

■組合専従優良職員

渡辺 英二(四国交通共済協同組合)
 亀井富士子(香川県電気工事業工業組合)
 古田 満広(香川県生コンクリート工業組合)
 金森美加代(赤帽香川県軽自動車運送協同組合)

新川 恵(日本手袋工業組合)
 田中貴美子(香川県農機具商工業協同組合)
 大川美恵子(香川県菓子工業組合)
 宮武 健二(香川県火災共済協同組合)

中央会だより 2

平成28年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金」の公募について

国際的な経済社会情勢の変化に対応し、足腰の強い経済を構築するため、経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

■公募要領、応募申請書は、本会ホームページにてご確認ください。

URL:http://www.chuokai-kagawa.or.jp/chuokai/news/mono/inf_top3.htm

■公募期間 平成28年11月14日(月)～平成29年1月17日(火)(当日消印有効)

(お問い合わせ先)

香川地域事務局 新ものづくり支援室

香川県中小企業団体中央会

〒760-0071 高松市藤塚町3丁目3-15 太洋物産ビル2階 TEL:087-802-1866(直通)

中央会だより 3

厚生労働大臣認定の「くるみん」「プラチナくるみん」マークを受けましょう

■認定制度とは

行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、申請を行うことにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。

■認定基準について

認定を受けるためには、行動計画の計画期間が終了し、認定基準を全て満たすことが必要です。

■次世代法の認定を受けた事業主に対する税制優遇措置について

事業主が次世代育成支援対策推進法の認定を受け、「くるみん」もしくは「プラチナくるみん」を取得した場合、その事業主に対する税制優遇(割増償却)制度、いわゆる「くるみん税制」があります。

■プラチナくるみん

くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が、一定の要件を満たした場合、必要書類を添えて申請を行うことにより、優良な「子育てサポート企業」として厚生労働大臣(都道府県労働局長へ委任)の特例認定(プラチナくるみん認定)を受けることができます。

■お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会・連携支援部(次世代育成支援対策推進センター) TEL:087-851-8311



▲特例認定マーク(プラチナくるみん)

お知らせ

商工中金高松支店が新店舗を開設

商工中金高松支店は、店舗建て替え工事に伴い、平成26年11月から仮店舗にて営業していましたが、11月7日より新店舗にて業務が開始されました。新店舗は高松市瓦町1丁目の旧店舗跡に新築され、鉄骨2階建てで、延べ床面積は約1,070㎡、来店客用の駐車場は10台分を完備し、バリアフリー対応がされています。また、窓口をワンフロアに集中させることで来店客の利便性を向上させています。

7日のオープニングセレモニーには、本会村井真明専務理事をはじめ香川商工中金会、香川商工中金ユース会の役員が出席しました。

高松支店の新たなスタートにあたり、植田恭弘高松支店長は「香川県内唯一の支店として、これまで以上に地域金融機関や地方公共団体等関係各機関との連携・協力を深め、地域に根差した金融機関として中小企業の金融円滑化を通じた地域活性化支援に取り組んでいきたい。また、職員一同、建物の明るさに負けないよう、明るく、元気に、お客さまにこれまで以上に親身に対応していきたい」と意気込みを語られました。



▲オープニングセレモニーでのテープカット



▲新店舗外観

FROM青年部

第3回さぬき産shokuフェスタ ～中央会青年部まつり2016～ を開催

10月30日、本会青年部は高松南部商店街(南新町・田町・常磐町)において「第3回さぬき産shokuフェスタ～中央会青年部まつり2016～」を開催しました。

このイベントは、本会青年部並びに各業界の活動をより多くの方に知ってもらおうと企画し、3回目を迎えた今回は、14団体が出展。体験型ワークショップや組合オリジナル商品の販売等各団体が趣向をこらしたブースを展開しました。

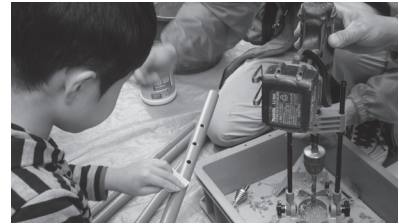
オープニングイベントには香川県商工労働部長・安藤照文様をはじめ、高松市長・大西秀人様、香川県議会議員・鎌田守恭様ら多数のご来賓のご臨席を賜りました。

その後、メインステージでは、「和太鼓演奏」、「キッズダンス」、「科学実験ショー」などのイベントを実施。また、お子さまを対象としたワークショップコーナーではタイルアートやLED工作、木製ハンコ作りなどが各ブースにて行われ、青年部会員の指導のもと、様々な業界にまつわる体験をしてもらい、業界の仕事内容や技術力の素晴らしさを参加者に感じていただけました。



▲テープカット

出展ブース

▲キーホルダー作り
(香川県テントシート工業組合青年部)▲オリジナル缶バッジ作り
(香川県ディスプレイ協同組合青年部)▲LED工作と延長コード作成
(香川県電気工業協同組合青年部会)▲苔玉づくり体験
(香川県造園事業協同組合青年部)▲ハロウィンオリジナル和紙ファール作成
(香川県印刷工業協同組合青年部会)▲庵治石を使用したヨーヨーすくい
(庵治石開発協同組合青壮年部会)▲銅板レリーフ作り
(香川県板金工業組合青年部)▲残材を使用したパイプ工作
(高松市上下水道工業協同組合青年部会)▲石ばりランプ作り
(讃岐石材加工協同組合青年部石栄会)▲タイルアート工作
(香川県建築事業協同組合青年部)▲バラエティハン販売
(香川県パン協同組合青年部)▲オリジナル手羽先唐揚げ販売
(高松ライオン通商店街振興組合青年部若獅子会)▲木製ハンコ作り
(香川県家具工業協同組合)▲魚釣りゲーム
(げんき村9丁目むんぱく通り・高松大学発達科学部)

価格高騰が長期化して実需が収縮する中で、 円高・株安懸念に原油価格の反転も加わる

2016年10月




























製造業


| | |
|--|---|
| <p>食料品</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●物価、最低賃金の上昇により厳しい状況になっている。人手不足は絶対的である。(惣菜) ●10月1日から外国産小麦の購入価格が下がったため、製品である小麦粉価格改定が発表された。平成29年1月10日出荷分から、業務用25kg当たり強力粉-95円、中力粉・薄力粉-130円、国内産小麦粉据え置きとなる。(製粉製種) ●出荷高は、前年同月比96.9%であった。(調理食品) ●急激な気温の低下によって家庭の食卓にも鍋物が出だしたが、野菜の高騰により頻度や購入品目の面で、冷凍食品の鍋商材の売れ行きに注意が必要である。これから年末にかけて、クリスマスやお節などの季節商材が動き出すシーズンとなることから消費拡大を期待したい。(冷凍食品) ●組合員の業況は、消費者の消費動向の低迷により、売上は微減の状況と推察される。当組合の生揚出荷数量は、前年同期比(4月~10月)で約95%と減少している。消費意欲(食料品)が減退している印象を受ける。原料である大豆、小麦は円高傾向等に起因して価格は少し低下している。(醤油) |
| <p>繊維・同製品</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●冬の訪れが遅く、店頭での販売が対前年比60%程度であり、厳しい状況は本年も続いているが、10月後半より、一大消費地である関東圏、北海道での気温の低下で多少の改善はあった。本格的な冬の到来を期待したい。しかし、異業種の参入で低価格化が進行すると予想され、先行きは不透明である。(手袋) ●9月、10月は近年で一番悪い状況で受注が少ない。11月に入って少し持ち直したかも知れない。(縫製) |
| <p>木材・木製品</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●製材、市場、プレカットとも前年よりやや上向いている。(製材) ●ハウスメーカーに押されるという業況が定着し、好転はなかなか望めず、大きな変動もない。(木材) |
| <p>印刷</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●売上面では、前年度実績をなんとかクリアできている企業とできていない企業とがあり、景気回復の兆しは、まだまだの見込みです。コスト面では、前年度印刷用紙価格の上昇に伴う反動か下降傾向にあるようです。(印刷) |
| <p>窯業・土石製品</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●共販再構築スタートより約1年が経過した。全体的に市況は改善の方向で進んでいる。次のステップに進むには県下各協組とも組織固めがもう少し必要と思われる。(生コンクリート) ●11月、12月は、ようやく受注件数が増えそうで、少しでも収益状況が良い方向に向けたいと思う。ただ来年は、全く予想が付かない。(ブロック) |
| <p>鉄鋼・金属製品</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●取引業界によっては、国内の設備、インフラ投資に裏打ちされた受注量を確保しているものの、海外向けは今後も不透明である。それを象徴するかの如く、アメリカ大統領選の影響が、日本経済、四国経済に波及することを懸念する日々である。(鍍金) |
| <p>一般機器</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●当地方の中小零細企業のうち建築用鉄骨の加工組立業は、高速道路建設工事の本格化、医療公共施設の建設等の受注により、引き続き本年度末までは仕事量を確保している。単価は一時の採算値から徐々に上昇している。大手ゼネコンとの取引企業は、震災復興、首都圏の整備事業の発注が出てきたことで、地方に浸透しつつある。建設用大型機械の製造は、欧米の景気不透明により円高が進行、輸出に陰りが生じ海外向けは減少している。国内は、東京オリンピックなどの公共工事や東日本大震災の需要復興が伸び好調に推移した。活況を呈していた中小、零細の機械加工組立工場は、ここに来て繁閑を繰り返しながら平時の仕事量を消化している。船舶用製品関連事業及び荷受付帯設備製造は、世界的な景気後退による海上荷動きの鈍化と船腹過剰により海運界の低迷を受け建造量の大幅な減少が見込まれて、状況の悪化が予想される。現時点では、先行受注分の生産の消化があり、この間で新たな受注や新規部門への取引を進める。フェンス類、環境処理施設製造は、公共事業に占める割合が高く、短期間の工事で短納期の製造が多いが、受注の時間的、地域的なズレから徐々にではあるが回復が見込まれる。(一般産業用機械・装置) |
| <p>輸送用機器</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●発注元の手造造船企業は、2019年半ばまでの引き渡し分までの建造は受注しているが、その後は不透明な状況である。(造船) |
| <p>その他</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ●組合員は、来年用の団扇見本の選定に取りかかっている時期である。給付業者からの図案の点数が減少している関係で、どこも苦勞している。(団扇) ●売上は前年より低く推移している。(漆器) ●10月の業況は前半のお祭りが終わった後から天気恵まれ小売店の動きが良くなり、月末までとても忙しい上、自衛隊の布団の資材も入ってきました。香川県、愛媛県、高知県の小売店から打直し仕立の仕事が入っています。しかし、今まで暇だったので前年10月の売上より少し上がったのですが、売上が増加したと錯覚します。(綿寝具) |

10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-29.2ポイントで前月調査と同様の結果となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-31.2ポイントで前月調査の-33.4ポイントから2.2ポイントの改善となった。収益DI値は-27.1ポイントで前月調査の-33.3ポイントから6.2ポイントの改善となった。価格高騰が長期化して実需が収縮する中で、円高・株安懸念に原油価格の反転も加わり、中小企業の先行きは予断を許さない状況にある。

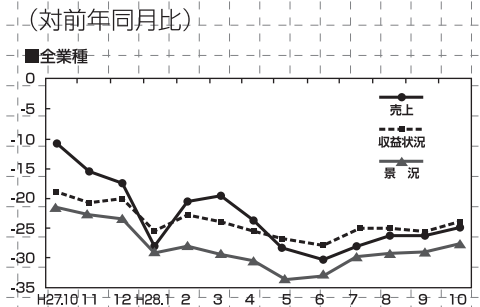
| | | |
|------|--|---|
| 非製造業 | 小売業  | <ul style="list-style-type: none"> ●先月から野菜の高騰が続き、組合員の資金繰りが少ししんどい様子です。(青果物) ●10月下旬に卸売価格値上げによる小売価格転嫁があったが、販売量は、2～5%減少との組合員が多く、今後とも収益状況は厳しいと思う。資源エネルギー庁によるとガソリン需要は、今後とも2.5%ずつ減少するとの見通しで、個人経営の給油所にとっては、今後厳しい経営が続く。(石油) ●今月は年末商戦の準備月といった状況である。特に目立った動きはなく、一部で4Kテレビの買替えがある程度である。これからはテレビの買替えがあるものと期待している。65歳以上の高齢者の家庭を訪問し、家電製品の困りごと相談を実施したところ、大変喜ばれた。お客様からの意見、感想は、「来てもらって良かった」、「定期的に来て欲しい」が最多であった。(電機) |
| | 商店街  | <ul style="list-style-type: none"> ●10月後半になり、ようやく季節が感じられる気候となり、衣料品に動きが出た。ハロウィンイベントが年々一般化しており、多くの人に秋の消費の切り口として意識されており、購買や参加といったコト消費の一大市場となりつつある。扱い商品と上手に関連付けできると売上にも大きく貢献することが実績として出てきている。アメリカの大統領選がまだ混迷化する中で為替の変動や株価の下落など先行き不透明な条件が多く、相変わらず消費者の財布のヒモは固い状況が続いている。来年には日経平均株価も18,000円台を回復し、消費マインドも向上すると考えているが楽観はできない。(高松市) ●10月に入り土日になると市内や各所で秋祭りが始まり、その影響からか商店街への人出は少なく、特に前半は最悪でした。大手百貨店の北海道展も年々人が出て来なくなりました。消費者も高い物から安価な物へ流れ、物販も飲食店も厳しい状況です。30日には近隣商店街でハロウィンのイベントがあり、多くの人出がありました。当商店街の組合員の病院が移転して、空き店舗が増えました。(高松市) ●当商店街では、12月末をもって閉店する店がある。(坂出市) ●相変わらず街の通りは終日閑散としている。人々の消費意欲は全く感じられず、節約志向が蔓延している。日々必要な食料品は低価格が問われ、モノは余程の目新しい感動がなければ売れないと思う。ハロウィンの報道を見ても、消費はモノからコトに移っているのがわかる。(丸亀市) |
| | サービス業  | <ul style="list-style-type: none"> ●職人及び現場管理等技術職の人間が不足している。年末商戦前に改修を済ませる顧客により、この時期は受注機会が増える。(ディスプレイ) ●10月は、前年同月より11%増であった。昨年に比較して、継続的に、各種団体の利用が多くあった。しかし、対一昨年と比較すると、6%の増加である。10月は、瀬戸内国際芸術祭、その他団体の行事で活況であった。今月以降は、多くの施設は先が見えないという状況である。心配なのは、支店の撤退により忘年会が、縮小、簡素化していることである。より少ないパイの取り合いになり、夜の社交業者も、相当厳しいと聞き及んでいる。官公庁の方には、忘年会、新年会を活発にお願いしたい。(旅館) ●大手企業の毛髪再生研究の共同開発チームのことが話題となっている。男女ともに「薄毛・抜け毛」に関する悩みや心配がある中、医療の領域であるため、再生そのものに美容師が直接関与することは少ないものの、再生後の毛髪ケアの役割は美容師となるので、今後注目である。(美容) |
| | 運輸業  | <ul style="list-style-type: none"> ●地方の景気回復の遅れにより、長期的に運賃収入、輸送人員が減少して、非常に厳しい経営状況が続いている。また、乗務員不足が深刻化しており、輸送需要が集中する時に、十分に対応できない状況にある。(タクシー) ●平成28年9月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は、3.4%増となり、対前月比では、2.1%増となった。また、9月分利用車両数の対前年同月比は、1.7%増となった。(トラック) |

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

| | 売上高 | 収益状況 | 業界の景況 | |
|-----|---------|---|---|---|
| 製造業 | 食料品 |  |  |  |
| | 繊維・同製品 |  |  |  |
| | 木材・木製品 |  |  |  |
| | 印刷 |  |  |  |
| | 窯業・土石製品 |  |  |  |
| | 鉄鋼・金属製品 |  |  |  |
| | 一般機器 |  |  |  |
| | 輸送用機器 |  |  |  |
| | その他 |  |  |  |

| | 売上高 | 収益状況 | 業界の景況 | |
|------|-------|---|---|--|
| 非製造業 | 卸売業 |  |  |  |
| | 小売業 |  |  |  |
| | 商店街 |  |  |  |
| | サービス業 |  |  |  |
| | 建設業 |  |  |  |
| | 運輸業 |  |  |  |
| | その他 |  |  |  |

全国集計によるDI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧いただけます。

<http://www.chuokai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

グローバルニッチトップ支援貸付のご案内

貸出条件概要 10年期限一時返済・金利成功払い型

| | |
|------------------|--|
| ご融資期間 | 原則10年 |
| 返済方法 | 期限一時返済 |
| ご融資利率 | 成功払い(不成功の場合 0.6%、成功の場合 当金庫所定の利率) |
| 利払い方法 | 1、3、6ヶ月毎のいずれか(前払) |
| ご融資限度額 | 5億円 |
| 期限前弁済 | 原則不可 |
| 資金用途 | 出資金、親子ローン、設備資金、研究開発費 |
| 海外事業計画 | 海外事業計画書の作成が必要です。ご提出いただいた海外事業計画書は、商工中金に設置しているグローバルニッチトップ企業認定委員会における認定が必要です。 |
| 適用金利条件 | 適用金利は、事業の成否に応じた「成功判定」に基づく、1年毎の変動金利とします。 |
| 決算書のご提出と金利改定について | ●成功判定(金利改定)のため、年一回決算書の提出をお願いいたします。 ●海外事業計画の期間中は、決算書に加えて「事業進捗報告書」もご提出いただけます。 |

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052
高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 融資制度のご案内 ●

下記掲載は融資制度の一部ですので、詳しくは各事業までお気軽にお問い合わせください。

○ 創業支援貸付利率特例制度の概要(国民)

| | |
|------------|--|
| 融資対象者 | 創業前および創業後1年以内の方 |
| 資金用途 | 各貸付制度に定める資金用途 |
| 融資限度額 | 各貸付制度に定める融資限度額 |
| 融資期間(据置期間) | 各貸付制度に定める融資期間及び据置期間 |
| 利率 | 「各貸付制度に定める利率-0.2%」。 ただし、次のいずれかに該当する方については、「各貸付制度に定める利率-0.3%」 1 女性または若年者(30歳未満) 2 Uターン等により地方で創業する方 |

○ 新事業活動促進資金の概要(国民、中小)

| | |
|------------|---|
| 融資対象者 | 「経営革新計画」の認定を受けた方、「新連携計画」の認定を受けたプロジェクトに係る連携体を構成する方、経営多角化、事業転換などにより、第二創業を図る方など ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方を追加 |
| 資金用途 | 設備資金、運転資金 |
| 融資限度額 | 【国民生活事業】7,200万円(運転資金は4,800万円) 【中小企業事業】7億2,000万円(運転資金は2億5,000万円) |
| 融資期間(据置期間) | 設備資金 20年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(3年以内) |
| 利率 | 基準利率 ただし、一定の要件に該当する方については、利率を低減 ※事業承継を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換)を図る方または新たな取組みを図る方については、「基準利率-0.65%」(中小企業事業のみ2億7,000万円上限(運転資金は2億5,000万円上限)) |

○ HACCP資金(食品産業品質管理高度化促進資金)の概要(農林)

| | |
|------------|---|
| 融資対象者 | 食品の製造または加工の事業を行う中小企業者(協同組合等を含む) |
| 資金用途 | HACCP導入やその前段階の衛生・品質管理のために必要な設備資金 上記に併せて支出される、施設の円滑な立上げに必要な、システム開発費等の費用(特別の費用等) (指定認定機関の認定を受けた高度化計画または高度化基盤整備計画に基づく事業) |
| 融資限度額 | 事業費の80%以内または20億円のいずれか低い額 |
| 融資期間(据置期間) | 10年超15年以内(うち3年以内) |
| 利率 | ご融資額 2億7千万円以下 0.16~0.17%(※) 2億7千万円超 0.31~0.32%(H28.11.24現在) (※)資金用途により2億7千万円超の金利が適用になるケースがあります。 |

〈支店窓口〉

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 (URL:<http://www.jfc.go.jp>)

〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.087-851-0198 Fax.087-822-9274

中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423

農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

栄えある受賞、おめでとうございます。

秋の叙勲を受章されました会員組合代表者の方をご紹介します。

旭日双光章

香川県菓子工業組合 理事長 田村 日出男

(敬称略)

ゆとりある老後に…

小規模企業共済



本制度は、**小規模企業共済法**に基づき、**国がつくった「経営者の退職金制度」**です。

制度の特長

- 1 全国128万人が加入**
昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は全国の経営者約128万人が加入しています。(H28.3末現在)
- 2 掛け金は全額所得控除**
掛け金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
平成28年4月からの法改正でリニューアルしています。

例えば、毎月の掛金を3万円とした課税対象所得400万円の方の場合は、年間約11万円の節税になります。

経営者のための退職金制度です!

共済制度の運営機関



小規模企業共済 検索

www.smrj.go.jp/skyosai

お申し込み・お問い合わせは…

香川県中小企業団体中央会

〒760-8562 高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4F)
TEL 087-851-8311 FAX 087-822-4377

共通キャラクター
きょうごちゃん

BOOK RANKING 県内ベストセラー



| 順位 | 書名 | 著者 | 出版社/定価 |
|----|--------------------------------------|------------------------|----------------|
| 1 | ハリー・ポッターと呪いの子 | J.K.ローリング他 翻訳: 松岡佑子 | 静山社/1,944円 |
| 2 | コンビニ人間 | 村田沙耶香 | 文藝春秋/1,404円 |
| 3 | 全部レンチン! やせるおかず 作りおき | 柳澤英子 | 小学館/1,080円 |
| 4 | どんなに体がかたい人でも ベターッと開脚できるようになるすごい方法 | Eiko | サンマーク出版/1,404円 |
| 5 | 地方銀行消滅 | 津田倫男 | 朝日新聞出版/821円 |

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

（当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍等の支援業務を行っています。）

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20 (高松センタービル8階)

TEL.087-851-1011

ご利用時間

9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)

FAX.087-851-1014

